



赤平市では、重度心身障がい者、ひとり親家庭等、子どもへの医療費給付を行っています。

■対象者と給付の範囲

①重度心身障がい者医療給付事業

対 象 者	給付の範囲
▶身体に障がいのある方で、1～3級（ただし、3級にあって内部障がいに限る）の「身体障害者手帳」をお持ちの方 ▶知的障がいのある方で、「A」と判定された療育手帳をお持ちの方、または「重度」と判定（診断）された方	▶入院 ▶通院 ▶訪問看護 ▶柔道整復等
▶精神障がいのある方で、1級の「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方	▶通院 ▶訪問看護 ▶柔道整復等 ※入院は対象外

②ひとり親家庭等医療給付事業

対 象 者	給付の範囲
▶ひとり親家庭等の父または母 18歳になる年度の末日（3月31日）までの児童を扶養または監護している方 ※18歳～20歳未満のお子さんを扶養している場合、引き続き助成を受けられることがあります。	▶入院 ▶訪問看護 ※通院は対象外
▶ひとり親家庭等の児童 18歳になる年度の末日（3月31日）までの児童 ※18歳～20歳未満で扶養されている場合、引き続き助成を受けられることがあります。	▶入院 ▶通院 ▶訪問看護 ▶柔道整復等

③子ども医療給付事業

対 象 者	給付の範囲
▶就学前児童から中学生（15歳に達する日（誕生日の前日）以後の最初の3月31日まで）まで	▶入院 ▶通院 ▶訪問看護

※薬の容器代・文書料・差額ベッド代などの保険外診療は、助成の対象となりません。

※食事代や生活療養にかかる費用は助成の対象となりません。

※前年の所得額によっては、対象とならない場合もあります。

■自己負担額

医療費助成を受けると、自己負担額は次のとおりとなります。

(1)市民税課税世帯の場合

保険適用となる医療費の1割負担（1カ月の自己負担限度額は通院12,000円、入通院44,400円）

(2)市民税非課税世帯の場合

初診時一部負担金（医科：580円、歯科：510円、柔道整復：270円）を負担 ※再診は無料

(3)中学生以下の場合

無料

■病院等窓口で医療費助成を受けられなかった場合

中学生以下の受給者については、受給者証を病院等窓口へ提出されると、原則、その場で医療費が無料になりますが、適用とならない病院等もあります。その場で無料にならなかった場合は、**領収書・印鑑・保険証・振込先口座**を持参の上、市役所で申請手続きをしてください。後日助成金を振込みます。

就学前から中学生まで以外の受給者についても、それぞれの自己負担額を超える医療費を負担した場合は、**領収書・印鑑・保険証・振込先口座**を持参の上、市役所で申請手続きをしてください。

■今年8月以降の受給者証について

・重度心身障がい者・子ども医療費受給者証→7月中にお送りします。**更新手続きは必要ありません。**

・ひとり親家庭等受給者証→**更新手続きが必要**です。対象者にはご案内します。

※現在お使いの受給者証は、一部を除き有効期限が平成26年7月31日(木)となっています。

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を開始します

問合せ

- 臨時福祉給付金
☎32-0088(市コミセン研修室)
- 子育て世帯臨時特例給付金
☎32-2216(子ども未来・医療給付係)

6月下旬から対象者と思われる方に申請書の送付作業を実施しています。
7月1日(火)から郵送や窓口による申請を受け付けを開始します。また、7月1日(火)から11日(金)まで、下記の日程で申請受付窓口を開設します。
会場での混雑を避けるため、なるべく指定された日に申請されますようご協力をお願いします。

申告時の の ご注意

- ☞ 申請時に、支給対象と思われる方全員の身分証明書をご持参ください。
- ☞ 郵送で申請される方は、身分証明書の写しを添付してください。
※身分証明書(運転免許証、旅券、健康保険証、子ども医療費受給者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証など)は名前が印字されているものを持参してください。
※支給要件のご確認は、広報あかびら6月号または、市ホームページをご覧ください。

受付日程

会場	期日	午前(9時~11時30分)	午後(13時~16時30分)
市コミセン 多目的ホール	7月1日(火)	錦町、泉町、美園町	本町、大町、赤間4区、東大町、日の出町
	7月2日(水)	豊栄町、幸町、住吉町	桜木町、宮下町、幌岡町、共和町
	7月3日(木)	昭和町、西文京町	東文京町、北文京町
	7月4日(金)	若木町	豊丘町、西豊里町、東豊里町、赤間1・2・3区、字豊里
	7月5日(土)	市内全域	
	7月6日(日)	市内全域	
	7月7日(月)	福栄団地、住友新町・末広町	住友住吉町・平和台・山手・本町、その他住友地区
平岸高齢者 コミセン	7月8日(火)	平岸全域	
	7月9日(水)		
東公民館 (茂尻支所)	7月10日(木)	百戸・エルム・茂尻全域	
	7月11日(金)		

※上記以降10月1日(水)までの申請は、随時、市コミセン研修室で受付しています。

- 11時30分~13時の時間帯は受付できませんので、ご了承ください。
- 郵送で申請される場合には、会場へお越しいただく必要はありません。

あかびら商店街通信 7月中旬発行!

市内
新聞折込
にて

日高社長、
赤平の商店街は
人が温かくて
いいですね!



広報5月号で紹介した地域おこし協力隊員の大倉加奈さん(写真右)が市内商店街取材して、商店街のお店のホットな情報を発信する「あかびら商店街通信」の第1号の発行が決まりました。商店街のお店の魅力やお得な情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。

「あかびら商店街通信」は、今年4月に発足した「赤平市商店街振興対策協議会」の情報発信事業です。